

短期プライムレートの改定について

令和 8 年 8 月 3 日

当組合では、以下の通り短期プライムレートの改定を行いますのでお知らせいたします。

1. 短期プライムレートの改定内容

改定前	改定後	引き上げ幅
年 2. 1 2 5 %	年 2. 3 7 5 %	+0. 2 5 %

2. 実施日

令和 8 年 8 月 1 0 日（月）

3. 新レートの適用方法

実施以降の新規実行及び書替等、また既存のお借入れについては、実施日以降に、契約内容に基づいて適用されます。